

# 教育職員免許状の取得について

教育職員となるためには、教育職員免許法（以下「免許法」という。）及び教育職員免許法施行規則に定められている所定の単位を修得し、希望する教科の免許状を取得する必要があります。

本学部で取得できる教育職員免許状は、薬科学科において取得できる「高等学校教諭一種免許状（理科）」のみとなります。その取得要件等は次のとおりです。

## 1. 免許状取得要件

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数					
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	計
高等学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	24	10	8	5	12	59

備考：薬学部では「大学が独自に設定する科目」として必要な12単位は「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」において修得することを必要とする最低単位数を超えて修得した単位をもってあてることになります。

## 2. 高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための必要単位一覧表（薬科学科）

◎各科目の開設セメスター等は年度により変更される場合があるので、各年度始めに「もみじ」等により必ず確認してください。

### (1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	該当授業科目	開設セメスター	必要単位数	備考	
日本国憲法	日本国憲法 (2)	1~2	2	必修	
体育	健康スポーツ科学 (2) スポーツ実習 A (1) スポーツ実習 B (1)		2	これら3科目より2単位選択必修	
外国語コミュニケーション	コミュニケーション I A (1) コミュニケーション I B (1) コミュニケーション II A (1) コミュニケーション II B (1)		2	これら4科目より2科目選択必修	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 情報・データ科学入門 (2)		2	2	これら2科目より1科目選択必修
	情報機器の操作 情報活用演習 (2) 情報活用概論 (2) ※夜間授業帯にのみ開設する授業科目 コンピュータ・プログラミング (2)				
合計			8		

注：( ) の数字は単位数を示します。

## (2) 教科及び教科の指導法に関する科目

※開設セメスターについては変更となる可能性がありますので、受講年度にシラバス等により確認をしてください。

科目区分		該当授業科目 (○は免許状取得のための必修科目)	開設 セメスター	最低 修得 単位数	備考
教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	物理学	○一般化学 ○薬品物理化学 放射化学・放射線保健学	1 3 3	4	24単位を超えて 修得した単位は、 「大学が独自に設 定する科目」に充 当することができる。  } 理学部開設科目
	化学	○有機化学ⅠA ○有機化学ⅠB ○有機化学ⅡA ○有機化学ⅡB 有機化学Ⅲ 有機化学Ⅳ ○天然物薬品構造化学 生物物理化学 医薬品有機化学	1 1 2 2 3 4 3 5 5	6	
	生物学	○生化学Ⅰ ○生化学Ⅱ 生化学Ⅲ 生化学Ⅳ 生化学Ⅴ 生化学Ⅵ ○衛生薬学Ⅰ ○細胞生物学 生理化学 微生物学 遺伝子工学 臨床薬物治療学A	2 2 3 3 4 4 3 6 5 4 6 7	8	
	地学	○地球惑星科学概説A ○地球惑星科学概説B	1 2	4	
	物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)	○物理化学実習 有機化学実習 細胞分子生物学実習 ○生物化学実習	4 4 4 4	2	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○自然システム(理科)教育法Ⅰ ○自然システム(理科)教育法Ⅱ 自然システム(理科)教育実践論 理科カリキュラム論 理科授業プランニング論 理科教材プランニング論	3 4 5(集中) 3 4 5	4	
合 計				28	

### (3) 教育の基礎的理解に関する科目

道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目

教育実践に関する科目

※開設セメスターについては変更となる可能性がありますので，受講年度にシラバス等により確認をしてください。

科目区分		該当授業科目 (○は免許状取得のための必修科目)	開設 セメスター	最低 修得 単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育の思想と原理	3 (集中)	2	25単位を超えて修得した単位は，「大学が独自に設定する科目」に充当することができる。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○教職入門	3 (集中)	2	
	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○教育と社会・制度	3 (集中)	2	
	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○児童・青年期発達論	3 (集中)	2	
	特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	○特別支援教育	5 (集中)	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○教育課程論	3 (集中)	2	
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	○総合的な学習の時間の指導法	6 (集中)	1	
	特別活動の指導法	○特別活動指導法	3 (集中)	2	
	教育の方法及び技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	○教育方法・技術論及び情報活用教育論	3 (集中)	2	
	生徒指導の理論及び方法	○生徒・進路指導論	3 (集中)	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○教育相談	3 (集中)	2	
教育実践に関する科目	教育実習	○教育実習指導C	6	1	
		○中・高等学校教育実習Ⅱ	7	2	
	教職実践演習	○教職実践演習（中・高）	8	2	
合 計				25	

### 3. その他（教育実習，免許状授与の申請手続）

#### 教育実習履修要領

- ★ 教育実習（事前指導含む）は，事前の説明会，オリエンテーション等に参加しておかなければ受講できません。（最初の説明会は，受講前年度の1月に例年実施されます。）
- ★ 説明会，オリエンテーション，実習のすべてにおいて，無断の遅刻・欠席等は認められません（即実習停止もあり得ます）。やむを得ない理由がある場合は，必ず事前に教育学部学生支援室に連絡すること。

#### (1) 教育実習科目の履修対象者等

教育実習科目は出席，遅刻，学習態度，レポート提出などが厳格に評価される点に十分留意しておくこと。

##### (ア) 教育実習指導（事前指導）

授業科目	開設期	単位	対象学生	授業内容
教育実習指導C	6	1	高等学校教諭免許状取得希望者	講義及び演習

##### (イ) 教育実習（本実習）

授業科目	開設期	単位	対象学生	実習施設
中・高等学校教育実習Ⅱ	7	2	高等学校教諭免許状取得希望者	附属の中学校・高等学校

#### (2) 教育実習科目受講条件・資格（高等学校教諭免許状（理科）を取得する場合）

##### (ア) 教育実習指導（事前指導）「教育実習指導C」

受講条件は特になし。ただし，履修登録には手続が必要（自分では登録できない）。

教育実習指導C	受講前年度1月下旬頃開催の説明会に参加し，調査票を提出すること。
---------	----------------------------------

##### (イ) 教育実習（本実習）受講資格「中・高等学校教育実習Ⅱ（2単位）」

次の受講資格を満たすこと。また，実習前年度1月下旬頃開催の説明会に参加し，調査票を提出すること。

- ① 教育実習指導Cの単位を修得していること。
- ② 3年生後期終了時点で高等学校教諭一種免許状取得に必要な科目のうち，次の単位を修得していること

【教科及び教科の指導法に関する科目】

「教科に関する専門的事項」10単位及び「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」4単位 合計14単位以上

【教育の基礎的理解に関する科目】及び

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

教育の思想と原理、教職入門、教育と社会・制度、児童・青年期発達論、特別支援教育、教育課程論、総合的な学習の時間の指導法、特別活動指導法、教育方法・技術論及び情報活用教育論、生徒・進路指導論のうち14単位以上

### （3）教職実践演習履修要領

教職実践演習（中・高）8セメスターを履修するためには、原則として7セメスター終了時点で教育実習（本実習）の単位を修得していること。

ただし、教職実践演習を受講するセメスターまでに、教育実習の単位を修得できない場合は、同セメスターで教育実習の単位を修得見込みであることを条件に、履修を認める。教育実習の単位を修得できなかった場合は、教職実践演習の履修を中止とし単位を認めない。

☆教職実践演習では、「教員免許ポートフォリオ」が重要な役割を果たします。評価材一覧に沿って、セメスターごとに評価材を蓄積し、決められた時期に「自己振り返り」を行い、「教員によるレベル判定」を受けること。（次ページ参照）

### （4）免許状授与の申請手続について

卒業予定者で免許状の授与を申請する者は、薬学部学生支援グループで一括申請するので、次に掲げる書類等を期限までに提出してください。

なお、書類等の提出が遅れた者または卒業後に免許状の授与を申請する者は個人で各都道府県教育委員会へ申請する必要があります。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 教育職員免許状授与申請書 | 所定の用紙           |
| 2. 学力に関する証明書    | 学生支援グループで作成します。 |

提出期日は、10～11月頃を予定していますが、変更される場合もあるので、「My もみじ」の掲示等で必ず確認してください。

なお、学部卒業後に免許の授与を申請するものは、個人で各都道府県教育委員会へ提出してください。

## 1 2 教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて

### <教職実践演習について>

「教育職員免許法施行規則」の一部改正により、平成 22 年度入学生から「教職実践演習」（4 年生後期の授業）が新設されました。この授業は、教員免許状を取得するにあたり必要な知識技能などを習得していることを確認する授業です。それには、そうした知識技能などの習得状況を示すための証拠や振り返るための資料を残しておく必要があります。文部科学省は、“履修カルテ”を作成することを求めています。この“履修カルテ”に対応するものを、広島大学では『教員免許ポートフォリオ』と呼んでいます。

### <教員免許ポートフォリオについて>

教員免許ポートフォリオには、教員免許状を取得する者として必要な知識技能などを習得していることを示す証拠や資料を、広島大学教員養成スタンダードの各規準に対応させて蓄積します。蓄積した証拠や資料は振り返りや教職実践演習の際に活用するほか、適切な時期に教員によって各規準の評価材として利用され、到達レベルが判定されます。

### <教職実践演習までの流れ>

教職実践演習は、教員免許状を取得する際の必修科目です。教職実践演習を履修する場合、教員免許状の取得を希望する校種・教科のうち、主免許状として教育実習を受講する校種・教科に応じて、指定された証拠・資料を教員免許ポートフォリオに蓄積していく必要があります。校種・教科によっては1セメスターから蓄積しなければならない証拠・資料もあります。教員免許状の取得を希望する人は、授業内での指示や「My もみじ」等の連絡を見落とさないよう注意し、いつ、何をやる必要があるのかを把握するよう努めてください。分からないことがあれば、チューター、または下記の問い合わせ先まで連絡してください。

#### 【例】教職実践演習（中・高）を履修するまでの流れ図



#### 問い合わせ先

問い合わせ内容	担当窓口	電話番号	E-mail アドレス
教職実践演習に関すること	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	082-424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
教員免許ポートフォリオに関すること	教育推進グループ (教員免許ポートフォリオ担当)	082-424-4683	e-port@office.hiroshima-u.ac.jp